

# 平成26年第4回紀の川市議会定例会 第1日

平成26年12月1日（月曜日） 開 議 午前 9時32分

散 会 午前11時26分

## ◎議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第 5号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度紀の川市一般会計補正予算（第3号））
- 議案第154号 教育委員会委員の任命について
- 議案第155号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第156号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第157号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第158号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第159号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第160号 竜門財産区管理委員の選任について
- 議案第161号 工事請負契約の一部変更について（市民体育館等建設工事）
- 議案第162号 工事請負契約の一部変更について（麻生津簡易水道区域拡張（その1）工事）
- 議案第163号 紀の川市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第164号 紀の川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第165号 紀の川市行政組織条例の一部改正について
- 議案第166号 紀の川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議案第167号 紀の川市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第168号 紀の川市営住宅条例の一部改正について
- 議案第169号 平成26年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）について
- 議案第170号 平成26年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別委員会補正予算（第2号）について
- 議案第171号 平成26年度紀の川市国民健康保険直営施設勘定特別会

計補正予算（第1号）について

- 議案第172号 平成26年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第173号 平成26年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第174号 平成26年度紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第175号 平成26年度紀の川市最上、神田、市場、元財産区特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第176号 平成26年度紀の川市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第177号 平成26年度紀の川市工業用水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第178号 紀の川市道路線の認定について
- 議案第179号 紀の川市道路線の認定について
- 議案第180号 紀の川市道路線の認定について
- 議案第181号 紀の川市道路線の認定について
- 議案第182号 紀の川市道路線の認定について
- 議案第183号 紀の川市道路線の廃止について
- 議案第184号 紀の川市道路線の廃止について
- 議案第185号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）のとおり

出席議員（22名）

1番 並松八重	2番 太田加寿也	3番 船木孝明
4番 中尾太久也	5番 仲谷妙子	6番 大谷さつき
7番 石脇順治	8番 中村真紀	9番 榎本喜之
10番 坂本康隆	11番 亀岡雅文	12番 村垣正造
13番 竹村広明	14番 杉原勲	15番 西川泰弘
16番 堂脇光弘	17番 室谷伊則	18番 上野健
19番 石井仁	20番 川原一泰	21番 森田幾久
22番 高田英亮		

○欠席議員（0名）

---

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村 慎司	副市長	田村 武
市長公室長	林 信良	企画部長	上山 和彦
総務部長	竹中 俊和	市民部長	中邨 勝
地域振興部長	宇田 美千子	保健福祉部長	服部 恒幸
農林商工部長	岩坪 純司	建設部長	福岡 資郎
国体対策局長	畑野 孝典	会計管理者	吉田 靖
水道部長	田村 佳央	農業委員会事務局長	米田 昌生
教育長	松下 裕	教育部長	山本 弘茂
総務部財政課長	杉本 太		

---

○議会事務局職員

事務局長	城山 義弘	議事調査課長	中野 朋哉
議事調査課課長補佐	田中 啓吾	議事調査課係長	藤田 郁也

---

（開会 午前 9時32分）

○議長（高田英亮君） おはようございます。

平成26年も残すところ、あと少しとなりましたが、議員各位には平成26年第4回紀の川市議会定例会に出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本定例会には、平成26年度各会計補正予算をはじめ、人事案件、条例の制定、改正、また工事請負契約の変更など多数の議案が上程されており、また本日、一部採決もお願いしたいと思います。

議員各位の御協力のもと、円滑な議会運営に努めますので、よろしく願い申し上げます。なお、20番 川原一泰君より少しおくれるとの報告が入っております。

それでは、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより平成26年第4回紀の川市議会定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（高田英亮君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番 亀岡雅文君、12番 村垣正造君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

---

○議長（高田英亮君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの18日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの18日間とすることに決しました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

---

○議長（高田英亮君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告1、去る10月22日から24日の三日間、厚生常任委員会が視察研修を行いましたので、その概要を厚生常任委員会委員長から報告していただきます。

9番 榎本喜之君。

〇9番（榎本喜之君）（登壇） おはようございます。

ちょっときょう声が悪いので大変申しわけないですけど、お聞き苦しいのはお許しいただきたいと思います。

厚生常任委員会視察研修報告。

厚生常任委員会は、10月22日から24日の三日間、山形県の上山市、福島県の喜多方市と会津若松市へ視察研修を行いましたので、その概要を報告いたします。

上山市では、「上山市型温泉クアオルト事業」について研修を行いました。クアオルトとは、ドイツ語で「質の高い長期滞在型の健康保養地」という意味です。

上山市では、蔵王連峰の自然や上山温泉など地域資源を生かし、健康・観光・環境の三つを柱に、まちづくりが進められていました。

事業の内容は、気候性地形療法ウォーキングを中心に、温泉施設に滞在してもらい、地場産のヘルシー料理を食べてもらうことで心身の健康と地域活性化につなげるというものでした。気候性地形療法とは、冷気と風と太陽光線などの気候要素を活用し、体の表面温度がマイナス2度という冷たい状態を保持しながら、余り汗をかかないようにし、無理をしないで森や山の傾斜地を歩くことで、通常の運動より心にも体にも効果があるというものでした。市内には約3キロのコースが11コース設けられており、また気候性地形療法を学んだ専任ガイドが61名おられ、毎日市内のどこかのコースで専任ガイドの指導を受けながらウォーキングができる仕組みとなっていました。

平成21年度にスタートしたときは、延べ370人の参加であったのが、平成25年度には1万150人になり、参加者の内訳は、市民が6割、市外の方が4割とのことでした。今後は、医療費抑制効果の分析やクアオルト目的の宿泊客の誘致、農家や会社勤めの方の参加促進に取り組むとのことでした。

次に、喜多方市では、「地域・家庭医療センター ほっときらり」について研修を行いました。

地域・家庭医療センターは、県立病院の他市への移転に伴い、患者の新たな受け皿、高齢化の進む山間地域の医療確保を目的に建設された公設民営型の家庭医療科がある診療所です。

家庭医療では、内科や皮膚科や精神科など専門的な診療科目にとらわれず、人が日常よくかかる体や心の病を適切にケアし、本人だけでなく、家族の心配事や地域の特性も考慮しながら総合的な診療を行います。福島県立医科大学を中心に、県全体で家庭医の育成や家庭医療の実践に取り組まれています。

平成23年度の開設時には、患者数延べ9,000人であったのが、地域に定着したことで平成25年度では患者数延べ1万8,000人となっています。今後は、夜間の初期救急の対応を検討していくそうです。

また、小児の夜間救急の現状について質問したところ、喜多方市内に対応できる医療機関がなく、隣接地の地域小児医療センターに行かなくてはならないため、市として本年7

月に、タクシー代の半額を助成する乳幼児救急搬送時交通費助成制度を創設したとのことでした。

次に、会津若松市では、「スマートシティ会津若松」について研修を行いました。

会津若松市では、東日本大震災の際、物流の寸断や風評被害を受けたことを機に、ICT、いわゆる情報通信技術や環境技術を一つ的手段として、地域の再生可能エネルギーの活用や地元雇用の創出を行い、持続力と回復力があり、市民が安心して快適に暮らすことができるまちを目指し、日本発のコンピューター専門大学である会津大学や東北電力や富士通の産官学連携で取り組まれています。

主な事例としては、市内にエネルギーコントロールセンターを構築し、雪国型メガソーラーや山林未利用材を活用した全国発の発電所「グリーン発電会津」で発電された電力の管理、また契約家庭の電気使用量の管理も行い、電力需要が高まった際には、契約家庭に対し節電協力のメール配信を行い、節電に貢献してくれた家庭にクーポン券などをプレゼントしているそうです。

市の公用車も、ガソリン供給が途絶えても運行でき、停電時には、ヴィークル・トゥ・ホームシステムという自動車から防災拠点施設への非常用電源にもなるため、現在5台の電気自動車を導入し、位置情報やバッテリー残量をエネルギーコントロールセンターで把握し、災害時には、「どこの施設に向かえ」などの誘導指示ができる体制となっています。

ほかにも、障害者医療やひとり親家庭医療申請事務の電子化、住基カードを使った各種証明書の窓口タッチパネル受け付けやコンビに交付、職員がタブレットを持ち歩き、高齢者や子連れの方の受け付けを待合フロアで行うタブレット受け付け、携帯のアプリを利用した行政情報の発信、路線バスのルート案内や積雪の際でも消火栓の位置がわかる情報の提供なども行っており、歴史を感じさせる町並みながらも、最先端の技術を取り入れている会津若松市に感嘆した研修でありました。

以上で報告を終わりますが、今回の研修資料は事務局に保管しておりますので、よろしければ参考にしてください。

○議長（高田英亮君） 報告2、去る10月29日から31日の三日間、産業建設常任委員会が視察研修を行いましたので、その概要を産業建設常任委員会委員長から報告していただきます。

17番 室谷伊則君。

○17番（室谷伊則君）（登壇） おはようございます。

産業建設常任委員会は、去る10月29日から31日の三日間、北海道新得町、帯広市、小樽市へ視察研修を行いましたので、その概要を報告いたします。

まず、新得町では、レディースファームスクールについて研修を行いました。

新得町のレディースファームスクールは、18年も前に就農人口をふやす取り組みと、全国で初めて独身女性のために設置された農業体験実習施設です。

「なぜ女性なのか」という問いに、北海道農業担い手育成センターへの体験学習希望者

は、男子より女性の方のほうが多いことから、農業や農村に真っ正面に興味を持つ若い女性は思いのほか多く、拒絶感は想像以上に小さいということが分析できた。北海道の農業に憧れ、研修にやってくる女性たちのニーズに応えるべく、しかしながら民家での住み込みにはカルチャーショックもあり、プライバシーの問題等で途中で実家に戻るなど課題もあったため、これらの解決策として有効な取り組みであると判断したため、開校に至った。

ただし、農村で農業に従事することが結婚に直結することには大きな抵抗感があるようで、若い女性にとって就業や居住地の選択と結婚は全く別もののようです。しかしながら、どこに住み、何を職業としようと、愛情が芽生えた後、初めて結婚を意識することに変わりはなく、新得町は知ってもらおうきっかけとなり、毎年10名程度であるが、若い女性が入ってくることは、地域が明るく元気になるという大きな効果があるということでした。

また、受け入れ農家にとっても、若い女性に受け入れる職場を家庭やあり方を追求することとなるし、生活にもめり張りがつくなど意識改革につながっているということでした。

最後に、余談ではありますが、研修施設はレディースというだけあって、とてもおしゃれな外観の建物でした。

次に、帯広市では、「中小企業との協働による中小企業振興」について、研修を行いました。

帯広市では、既存の資金貸し付けや融資のあっせんに関する内容が主であった。「帯広市中小企業振興条例」を廃止し、平成19年に理念条例となる「中小企業振興基本条例」を制定し、市はもとより、中小企業、市民が参加した地域産業振興とまちづくりに取り組まれていました。

帯広市の条例が注目されている一番の理由は、条例制定、産業振興ビジョンの制定、農業振興会議での具体的施策の検討等が中小企業や中小企業団体、行政の地道な努力と協働、連携によって成立しているということでした。

特に、条例実行のエンジンとなる「産業振興ビジョン」の策定検討のために設置された中小企業振興協議会が他の自治体との例にないすぐれたものであるという特徴は、「協議会は、補助金など行政におねだりする場をではなく、よりよい経営環境づくりを進めたい経営者などが議論する場」という共通の認識を持ち、一部の打ち合わせ会議などは100回を超える会議を行っているにもかかわらず、参加者は全て手弁当、無報酬で活動を行っているという点でした。

また、産業振興ビジョンの趣旨を体現した観光交流施設「とかちむら」の見学も行いました。

最後に、小樽市では、「観光のまちづくり」について、研修を行いました。

小樽市は、平成18年に「小樽市観光基本計画」を策定し、さらに平成20年には「観光都市宣言」を行い、「観光都市・小樽」をアピールされていました。小樽では、民間の自主性・主体性を重視しながら、市民と行政が一体となった観光振興に取り組んでおり、「小樽観光プロジェクト推進会議」という組織も市民、観光業者、関連団体、経済界、行

政と民・官協働のメンバーで発足された組織であり、「小樽市観光基本計画」の素案づくりも当該組織が主導で進めたということでした。

また、最近の観光動態として、韓国や台湾、中国などの東アジア圏を中心とした外国人観光客が増加するなど、国際的な観光スポットとなっており、視察当日も多くの外国人観光客が訪れていました。紀の川市においても、観光資源は豊富にあるため、地元がもうかる仕組みづくりなどの視点は、大いに生かせるのではないかと思います。

いずれの研修地においても感じさせられたことは、いかに市民ニーズを的確に把握し、市民、関係団体とともに協力し合いながら事業に取り組むことが事業の発展・成果につながるのだということを感じました。

以上で報告は終わりますが、今回の研修資料は事務局に保管しておりますので、よろしければ参考にしていただけたらと思います。

○議長（高田英亮君） 報告3、第27回近畿市町村広報紙コンクールにおいて、本市議会発行の「こんにちは議会です」が、「優良賞」を受賞いたしました。御苦勞をいただいた委員の勞をねぎらうとともに、今後も議員が協力し合い、よりよい紙面づくりに励んでいただきたいと思います。

報告4、監査委員より、地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査の結果報告が同条第3項の規定によりあり、また地方自治法第199条第4項に基づく定期監査の報告及び同条第7項に基づく指定管理者監査の報告が同条第9項の規定によりありましたので、お手元に配付しておりますので、御確認、お願いします。

次に、市長より、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第6項の規定に基づき、紀の川市新型インフルエンザ等対策行動計画が提出されておりますので、後ほど配付させていただきます。

また、教育委員会より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、紀の川市教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価の報告書が提出されておりますので、後ほど配付させていただきます。

その他の報告につきましても、お手元にお配りしておりますので、報告にかえ、御了承を賜りたいと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

日程第4 報告第 5号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度紀の川市一般会計補正予算（第3号）） から  
議案第185号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について まで

---

○議長（高田英亮君） 続いて、日程第4、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度紀の川市一般会計補正予算（第3号）） から、議案第185号

和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてまでの33件を一括議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） 改めまして、おはようございます。

本日、平成26年第4回紀の川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多様にもかかわらず御参集いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、昨日の県知事選挙ですが、仁坂知事が再選されました。引き続き、県と一体となって、強い連携で紀の川市行政に取り組む所存でございます。

議員の皆様におかれましては、今後とも御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、議長から報告がございましたか、27回近畿市町村広報紙コンクールにおかれまして、議会広報が「優良賞」を受賞されました。日ごろの熱心な活動が実を結んだものと思われまふ。本当におめでとうございます。

それでは、今定例議会に御提案いたしました諸議案について、概要説明をさせていただきます。

議案は、専決処分に係る報告議案、1議案、人事に係る議案、7議案、工事請負契約の一部変更に係る議案、2議案、条例の制定・一部改正に係る議案、6議案、平成26年度各会計補正予算に係る議案、9議案、市道の路線の認定・廃止に係る議案、7議案、一部事務組合規約の変更協議に係る議案、1議案、計33議案であります。

その概要を申し上げます。

報告第5号 専決処分の承認を求めることについては、平成26年度紀の川市一般会計補正予算（第3号）で、衆議院の解散により、衆議院議員総選挙執行に係る経費3,328万円を増額補正したものであり、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行ったものであります。

議案第154号は、教育委員会委員の任命について、紀の川市教育委員会委員のうち、1名が、平成27年1月27日に任期満了となるため、<sup>もりおかいちろう</sup>森岡一郎君を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議案第155号から議案第159号までの固定資産評価審査委員会委員の選任については、固定資産評価審査委員会委員が、平成27年1月26日に任期満了となるため、委員5名を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第160号 竜門財産区管理委員の選任については、竜門財産区管理委員に欠員が生じたため、委員1名を選任いたしたく、竜門財産区管理条例第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第161号 工事請負契約の一部変更については、平成25年第3回紀の川市議会定例会で議決を経ました市民体育館等の建設工事の工事請負契約において、インフレスライド及び建築基準法施行令の改正による安全基準の強化の対応等により、契約金額を変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第162号 工事請負契約の一部変更については、平成26年第2回紀の川市議会定例会で議決を経ました麻生津簡易水道区域拡張（その1）工事の工事請負契約において、岩盤掘削工及び舗装復旧工等の増加により契約金額を変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第163号 紀の川市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、紀の川市公益的法人等の職員の派遣等に関する条例、他6条例について、条例の形式精査の結果に伴い、所要の改正を行うため、本条例を制定するものでございます。

議案第164号 紀の川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、平成26年8月7日の人事院勧告に基づき、平成26年10月7日に閣議決定されたこと等について、関係する3条例の一部を改正するため、本条例を制定するものでございます。

議案第165号 紀の川市行政組織条例の一部改正については、機構改革に伴う所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第166号 紀の川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の一部施行に伴う関係の政令の整備に関する政令が公布され、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正が施行されること等に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第167号 紀の川市国民健康保険条例の一部改正については、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布等に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第168号 紀の川市営住宅条例の一部改正については、延滞金の見直し等に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第169号 平成26年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）についてから、議案第177号 平成26年度紀の川市工業用水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの9議案は、「がんばる地域交付金」の歳入予算措置、事業執行における過不足の調整及び人事院勧告に伴う人件費の調整等による補正であります。

議案第178号から議案第182号までの紀の川市道路線の認定については、寄附により取得した開発道路、公共事業より改良した農道及び県道への取りつけ道路等の紀の川市道路線としての認定いたしたく、提案するものであります。

議案第183号から議案第184号までの紀の川市道路線の廃止については、民有地部分供用廃止及び土地改良事業により紀の川市道路線を廃止するものであります。

議案第185号 和歌山県市町村総合事務組規約の変更に関する協議については、平成27年4月1日から串本町古座川町衛生施設事務組合の事務の追加に伴い、規約変更について関係地方公共団体の協議を経て、総務大臣の許可を受けるため、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案の概要説明を申し上げましたが、引き続き、担当部長から詳細説明をいたしますので、御審議の上、御承認、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 続いて、補足説明を求めます。

総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） おはようございます。

議案書の1ページ、2ページをお願いいたします。

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度紀の川市一般会計補正予算（第3号））について。

去る11月21日の衆議院解散に伴い、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査が行われることになり、これに要する経費を速やかに予算措置する必要がございましたので、地方自治法の規定により、去る平成26年11月21日に専決処分をしたものでございます。

別冊の表題に、「平成26年度紀の川市一般会計補正予算（第3号）」の1ページをお開き願います。

第1条で、3,328万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を326億29万6,000円と規定しています。歳入歳出とも衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査に係る執行経費でございます。

もう一つの別冊、「平成26年度紀の川市一般会計補正予算（第3号）に関する説明書」をお願いいたします。

歳入におきまして、県支出金、歳出におきましては、総務費で増額とし、4ページから5ページにかけまして、5目として、衆議院議員総選挙費を設け、3,328万円の補正措置をしております。御承認、お願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 教育部長 山本弘茂君。

○教育部長（山本弘茂君）（登壇） それでは、私のほうから、議案第154号について、補足説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。

記といたしまして、住所、紀の川市西野山792番地、氏名、森岡一郎、昭和19年8月23日生まれです。

提案理由といたしましては、<sup>もりおかいちろう</sup>森岡一郎君を紀の川市教育委員会委員に任命するためでございます。提案の資料といたしまして、63ページに略歴を載せさせていただいております。

すで、御高覧ください。

なお、任期につきましては、平成27年1月28日から4年間となっております。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（高田英亮君） 総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） 続きまして、提案理由の補足をさせていただきます。

4ページの議案第155号から、8ページの議案第159号までは、固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意を求めるものであります。

固定資産評価審査委員会は、固定資産税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定、その他の事務を執行する機関で、各委員の任期は、平成27年1月27日から3年でございます。選任した委員の住所、氏名を申し上げます。

議案第155号は、住所、紀の川市北勢田291番地、氏名、児野好紘この よしひろ、昭和18年1月1日生まれ。再任です。

議案第156号は、住所、紀の川市粉河1733番地、氏名、貴志康弘きし やすひろ、昭和28年6月29日生まれ。新任です。

6ページの議案第157号は、住所、紀の川市江川中364番地、氏名、西岡安廣にしおかやすひろ、昭和24年1月2日生まれ。再任です。

議案第158号は、住所、紀の川市桃山町黒川273番地、氏名、大上正明おおうえまさあき、昭和17年10月16日生まれ。同じく、再任です。

8ページの議案第159号は、住所、紀の川市貴志川町西山467番地、氏名、高岡寅男たかおかとら、昭和13年1月11日生まれ。同じく、再任です。

添付資料として、64ページから68ページに、委員5名の方の略歴書を添付しております。御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 農林商工部長 岩坪純司君。

○農林商工部長（岩坪純司君）（登壇） おはようございます。

それでは、私のほうから、議案第160号の竜門財産区管理委員の選任について、御説明申し上げます。

議案書9ページをお願いいたします。

選任者につきましては、住所、紀の川市荒見912番地1、氏名、石野義幸いしの よしゆき、昭和26年1月1日生まれ。なお、任期につきましては、平成28年3月31日までの前任者の在任期間となっております。

また、職歴等につきましては、議案書、69ページに添付してございますので、ごらんおきいただきたいと思います。御審議の上、御同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（高田英亮君） 建設部長 福岡資郎君。

○建設部長（福岡資郎君）（登壇） おはようございます。

私のほうから、議案第161号 工事請負契約の一部変更について（市民体育館等建設

工事）の補足説明を申し上げます。

議案書の10ページをごらん願います。

変更後の契約金額は、27億3,123万8,880円でございます。変更前の契約金額に対し、2,538万8,880円の増額となっております。なお、議案書70ページに、平面図を添付してございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 水道部長 田村佳央君。

○水道部長（田村佳央君）（登壇） おはようございます。

それでは、議案第162号 工事請負契約の一部変更について、説明申し上げます。

議案書の11ページをごらんください。

平成26年第2回紀の川市議会定例会で議決を経た麻生津簡易水道区域拡張（その1）工事請負契約の一部を下記のとおり変更するため、議会の議決を求めるところでございます。

記としまして、3項、契約の金額を4億4,649万9,000円に変更するものでございます。変更額は、3,890万7,000円の増でございます。

提案理由としましては、岩盤掘削工及び舗装復旧工等の増加により契約金額を変更するためでございます。

なお、議案書71ページに、主に変更が生じた部分についての位置図を添付しております。ごらんおき賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。御審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） 続いて、12ページの議案第163号から、39ページ、議案第166号まで、4議案について補足をさせていただきます。

まず、12ページの議案第163号は、紀の川市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

13ページの本文をお願いいたします。

第1条から、14ページの第7条にかけて、紀の川市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例、紀の川市税条例、紀の川市国民健康保険税条例、財産の交換、譲与、無償貸し付け等に関する条例、紀の川市介護保険条例、紀の川市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例、池田財産区管理会条例の7条例について、一部改正を行うものです。

本年度全ての条例について、字句等の誤りがないか精査いたしました。結果、引用する法律の法令番号の抜け、また引用する条項の誤り、法令用語の表記誤りがございましたので、今回改正を行ったものでございます。

続いて、15ページをお願いいたします。

議案第164号は、紀の川市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

人事院勧告に基づき、関係条例の一部を改正するもので、紀の川市職員の給与に関する

条例、紀の川市一般職の任期つき職員の採用等に関する条例及び紀の川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の3条例について、一部改正を行うものです。

16ページ、お願いします。

まず、第1条は、紀の川市職員の給与に関する条例の一部改正で、平成26年4月にさかのぼり、職員給与について改正をしています。本文中、第10条及び第25条の3の改正は、条例の形式、精査結果に伴う改正。第18条は、人勤に基づく通勤手当の改正で、通勤距離5キロメートル以上の通勤手当を「100円」から、最大で「7,100円」増額するものです。中段の第26条第2項は、平成26年12月の勤勉手当の支給率を、これらも人勤に基づき、「100分の67.5」から「100分の82.5」に増額するものです。

16ページから24ページの別表第1及び別表第2の給料表は、人事院勧告により平成26年4月1日にさかのぼり、平均約0.3%の増額を行う改正でございます。

24ページをお願いいたします。

第2条も、紀の川市職員の給与に関する条例の一部改正でございますが、こちらは平成27年4月1日から施行される規定です。第19条は、持ち家に係る住居手当2,500円を廃止をいたします。第26条第2項は、勤勉手当の支給率の改正で、平成26年度6月が「100分の67.5」、12月が「100分の82.5」であったものを、平成27年6月以降、それぞれ「100分の75」に改正をするものです。

24ページから32ページの別表第1及び別表第2の給料表の改正は、人事院勧告に基づき、給料制度の総合的見直しによる改正で、平成27年4月1日から平均約2%減額いたします。

続きまして、32ページをお願いいたします。

中段の第3条につきましても、紀の川市職員の給与に関する条例の一部改正です。本年、行政不服審査法が全面的に改正されたことに伴い、法律番号、引用条文の変更を行うものでございます。第4条及び次のページの第5条は、紀の川市一般職の任期つき職員の採用等に関する条例の一部改正です。これらの改正は、給与条例と同様に、平成26年4月1日にさかのぼっての増額と、平成27年4月1日からの減額でございます。

33ページの第6条及び第7条は、紀の川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正で、議員の期末手当の支給率を職員の期末勤勉手当の支給率の合計と一致させるための改正で、0.15月の増額でございます。

附則第1項から第3項は、施行期日に係る規定。

それから、34ページの第4項は、平成26年4月1日以前に昇格により職務の級が異動した職員について必要な措置を行う規定。第5項は、既に支給した給料等を今回の改正による給料の内払いとみなす規定。第6項は、平成27年4月1日以前に昇格により職務の級が異動した職員について必要な措置を行う規定。第7項から次のページの第9項は、平成27年4月1日から給与表が減額となる職員について、3年間の現給保障を行う規定



0円」に引き下げられたことに伴い、基準額を1万6,000円にそれぞれ改正。第16条は、字句の改正をするものでございます。

附則といたしまして、第1項、この条例は公布の日から施行するものですが、第8条の改正規定については、平成27年1月1日から施行するものでございます。第2項は、支給する出産育児一時金等に係る経過措置の規定でございます。

なお、新旧対照表を122ページに資料として添付してございますので、ごらんおきいただきたいと思います。御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 建設部長 福岡資郎君。

○建設部長（福岡資郎君）（登壇） それでは、議案第168号について、補足説明申し上げます。

議案書43ページをごらん願います。

紀の川市営住宅条例の一部改正について。紀の川市営住宅条例の一部を別紙のとおり改正するものでございます。

議案書44ページをごらん願います。

主な改正内容は、公営住宅の家賃債権の法的性質、すなわち公債権か私債権かについて、判例等から私債権と捉え、家賃債権を公債権とした場合の措置であります市営住宅条例中の延滞金条項を削除する一部改正でございます。

また、その他条例の内容を見直し、語句等、その一部を改正するものでございます。

議案書の123ページから126ページに、新旧対照表を添付してございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） 続きまして、45ページの平成26年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

表題に、「補正予算書」と書いている別冊の1ページをお開き願います。

第1条では、1億5,849万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を327億5,878万6,000円とする規定です。第2条は、債務負担行為の補正。第3条は、地方債の補正に係る規定です。

2ページをお願いします。

第1表、歳入では、分担金及び負担金、国・県支出金、寄附金、繰入金、諸収入、市債をそれぞれ補正措置をしております。

3ページからの歳出には、がんばる地域交付金の交付額決定に伴う予算措置、事業執行における過不足の調整、人事院勧告に伴う人件費の調整、台風11号による農業用施設等の災害復旧事業を中心に補正措置をしております。

続いて、5ページをお願いします。

第2表、債務負担行為補正、新たに整備業務委託として平成27年度50万円を追加し、

市道中学校連絡線自歩道JR工事委託を1億5,000万円から3億円に限度額を引き上げております。

次のページ、お願いいたします。

第3表、地方債補正として、保健衛生施設整備事業及び消防施設整備事業の限度額を今回の歳入の補正に伴い、変更をしております。

それでは、別冊の説明書のほうをお開きください。

別冊の「紀の川市一般会計補正予算（第4号）に関する説明書」の3ページをお願いいたします。

まず、歳入から主なものを御説明申し上げます。

14款、2項、1目、総務費国庫補助金、がんばる地域交付金4億2,851万2,000円の増額です。この交付金は、経済対策として景気回復が波及していない財政力の弱い市町村を対象に、地域活性化のために交付をされる補助金であります。今回の補正のほか、当初予算の単独事業の財源として充当しております。

続いて、民生費国庫補助金のうち、保育緊急確保事業費補助金1,683万6,000円の増額、子ども・子育て支援法の規定により、市が実施する保育緊急確保事業の実施に要する経費に対し補助金が交付されるもので、主に民間保育所保育士の処遇改善を図るほか、地域子育て支援拠点事業の推進、ファミリーサポートセンター事業の推進を図るものでございます。

次のページの2項、4目、農林業費国庫補助金1,925万円の減額、県補助金に振りかえをいたしましたので、減額をしています。

15款、1項、1目、民生費県負担金のうち、障害者自立支援給付費負担金1,021万1,000円の増額は、歳出において障害者総合支援給付事業の補正措置によるものです。

2項、5目、商工費県補助金121万5,000円の増額、県のおもてなしトイレ大作戦の採択を受けたものでございます。

9目の災害復旧費県補助金1,179万1,000円の増額は、台風11号による農業用施設等の災害復旧事業に係る補助金でございます。

次のページ、お願いします。

17款、1項、1目、一般寄附金100万円。市民1名の方から御寄附をいただきましたので、補正措置をしております。

18款、2項、1目、基金繰入金、財源調整のため財政調整基金からの繰入額を1億1,038万7,000円の減額とし、地域振興基金からの繰入金は、がんばる地域交付金との相殺により1億5,000万円の減額としています。

次のページですが、21款、1項、2目、衛生債は、がんばる地域交付金の交付により、五色台広域施設組合整備事業債8,180万円の減額。

6目、消防債は、450万円の増額です。

続いて、7ページの歳出をお願いいたします。

歳出につきましては、各費目の人件費は、人事院勧告に基づき、それぞれ予算措置をしております。

その他の主な事業を御説明させていただきます。

まず、8ページであります。

2款、1項、1目、一般管理費、例規管理事業150万円の増額です。マイナンバー法に対応するための例規を整備する委託料でございます。

9ページ、お願いします。

13目、電算管理費、電算システム管理運営事業98万1,000円の増額です。マイナンバー制度に係る中間サーバーを全国2カ所で共同化・集約化して整備運用するための負担金でございます。100%の国庫補助事業です。

15目、自治振興費、地域安全推進事業944万円の増額。がんばる地域交付金を充当しまして、JR打田駅、粉河駅、名手駅、和歌山電鐵貴志川線貴志駅、甘露寺前駅の各駅に防犯カメラを設置する事業でございます。

続いて、14ページ、お願いいたします。

3款、1項、9目の老人福祉施設費252万2,000円の増額です。老人憩いの家ともぶち荘の解体工事費の増額で、がんばる地域交付金を充当いたします。

続きまして、16ページでございます。

2項、1目の児童福祉総務費、放課後児童健全育成施設整備事業64万8,000円の増額、現在、粉河小学校で実施している学童保育粉河アットホームクラブの移転先である旧粉河中学校特別教室改修の設計委託料でございます。

17ページをお願いします。

6目の児童福祉施設費、私立保育園運営事業270万6,000円、民間保育所保育士の賃金改善などの処遇改善を図るための補助金でございます。

次のページ、お願いします。

4款、1項、3目、保健事業費、がん検診事業68万9,000円、平成27年度からピロリ菌検査を行うための電算システムの改修費となっております。

20ページ、お願いします。

2項、2目、塵芥処理費、ごみ収集事業319万8,000円、これはごみ袋原料価格の高騰により、ごみ袋購入不足額を計上しております。次の廃棄物処理施設管理運営事業584万1,000円の増額は、打田美化センター、那賀アメニティセンターの施設修繕費でございます。

22ページ、お願いいたします。

6款、1項の10目、農業施設整備事業費のうち、農地・水保全管理支払交付金事業725万7,000円は、制度変更による減額のほか、新たに手を挙げていただいた団体への支払い金の増額です。

24ページ、お願いします。

7款、1項、4目、観光施設費、観光施設管理運営事業113万4,000円の増額です。平成27年度の国体公開競技であるハングライダー、パラライダーの離陸基地が台風11号により被災をしましたので、その復旧経費でございます。

続きまして、27ページ、お願いいたします。

8款、4項、6目、運動公園管理費、運動公園管理事業129万6,000円、県の観光トイレ整備事業の補助金を活用しまして、桃源郷運動公園管理棟及び外部トイレをウォシュレットつき洋式トイレに改修する工事でございます。

29ページ、お願いいたします。

9款、1項、4目の消防施設費、消防施設整備事業708万6,000円、当初予定していた消防器具庫及び防火水槽建設工事予定地が、実施設計により地盤が軟弱と判明し、今回地盤改良工事費の増額補正をさせていただいております。

31ページ、お願いいたします。

10款、5項、4目、文化財保護費113万4,000円、これも県の観光トイレ整備事業の補助金を活用しまして、歴史民俗資料館の和式トイレをウォシュレットつき洋式トイレに改修する工事費を計上しております。

続きまして、33ページをお願いいたします。

11款、1項、2目、農業用施設災害復旧費1,107万5,000円、台風11号により被災した水路、ため池の災害復旧に要する経費を計上しています。

3目、林業施設災害復旧費935万2,000円、同じく台風11号により被災した林道2線の災害復旧費でございます。

以上が、今回の主な補正の内容でございます。御審議、お願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 建設部長 福岡資郎君。

○建設部長（福岡資郎君）（登壇） それでは、議案第170号 平成26年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

議案書46ページをごらん願います。

地方自治法第218条第1項の規定により、平成26年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求めるところでございます。

別冊の補正予算書の7ページをお開きください。

平成26年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,746万5,000円とするものでございます。

補正後の歳入歳出予算の金額は、8ページから9ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

補正内容につきましては、別冊の事項別明細書の3ページから4ページにございますように、歳入では、5款、諸収入、3項、雑入、1目、雑入の額の確定による減額。

歳出では、1款、土木費、1項、住宅費、1目、住宅新築資金等貸付事業費について、人事院勧告に伴う職員の給与等を増額させていただいております。

以上、御審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） ここで、しばらく休憩いたします。

（休憩 午前10時45分）

（再開 午前11時00分）

○議長（高田英亮君） 再開します。

休憩前に引き続き、議事を続けます。

市民部長 中邨 勝君。

○市民部長（中邨 勝君）（登壇） それでは、議案第171号について、御説明申し上げます。

議案書47ページ、お願いいたします。

平成26年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

別冊の補正予算書の10ページをお開き願いたいと思います。

第1条、第1項、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10万円を減額し、歳入歳出それぞれ8,440万円とするものでございます。

第2項、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるところでございます。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によるところでございます。

13ページの第2表、地方債補正をお願いします。

施設整備事業におきまして、エックス線撮影装置の購入額が決定したことに伴い、借入限度額を「210万円」から「200万円」に変更するものでございます。今回の補正につきましては、鞆淵診療所の職員及び医師の給与等の改正に伴う所要の補正を、また先ほど申しましたエックス線撮影装置について購入額が決定したことに伴う所要の補正をお願いするものでございます。

御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（登壇） それでは、議案第172号 平成26年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

別冊の補正予算書14ページをお願いします。

平成26年度紀の川市の介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,916万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ63億1,719万9,000円と定めるものとございます。

続いて、第2条、債務負担行為であります。地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるところでございます。

17ページをお願いします。

債務負担行為内容については、平成27年度より介護保険制度改正に伴う業務量の増加や権限委譲に対応するため、職員の配置転換を視野に入れ、要介護認定事務作業を外部委託するもので、その引き継ぎの必要から所管の契約は1カ月前倒しで、平成27年3月からの13カ月の契約締結が必要なことから、平成27年度1,540万円の債務負担をお願いするものとございます。

また、補正の主な内容についてであります。別冊の「紀の川市介護保険事業勘定特別会計改正補正予算（第2号）に関する説明書」6ページをお願いいたします。

1款、3項、1目、介護認定審査会費、13節、委託料は、先ほど債務負担行為で説明しました引き継ぎに伴う要介護認定業務委託料であります。

続いて、2款、保険給付費では、各サービス給付費においてサービス利用者の大幅な増加により介護給付費が不足するため、増額補正をお願いするものとございます。

なお、財源につきましては、制度内の財源充当を行った上、保険料の不足分を準備基金全額の繰り入れと合わせ、市債であります財政安定化基金貸付金を充当し、予算措置を行っています。この予算措置により、平成26年度の市債の総額は9,000万円となる見込みでございます。

以上で、議案第172号の説明といたします。御審議、よろしくをお願いいたします。

○議長（高田英亮君） 建設部長 福岡資郎君。

○建設部長（福岡資郎君）（登壇） それでは、議案第173号 平成26年度紀の川市公営下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

議案書49ページをごらん願います。

地方自治法第218条第1項の規定により、平成26年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求めるものとございます。

別冊補正予算書の18ページをごらんください。

平成26年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものとございます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ112万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億4,343万7,000円とするものとございます。

補正後の歳入歳出予算の金額は、19ページから20ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

補正内容につきましては、別冊の事項別明細書の3ページから5ページでございますように、歳入では、6款、繰入金、1項、一般会計繰入金、1目、一般会計繰入金の増額と、歳出では、1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費及び2目、施設管理費、2款、事業費、1項、事業費、1目、公共下水道事業費につきましては、いずれも人事院勧告に伴う職員の給与等を増額させていただいております。

以上、御審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 水道部長 田村佳央君。

○水道部長（田村佳央君）（登壇） それでは、議案第174号 平成26年度紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

補正予算書の21ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出の予算総額からそれぞれ56万6,000円を減額するもので、補正後の歳入歳出予算の金額は、22ページ、23ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

22ページの歳入では、5款、繰入金、7款、諸収入、8款、市債を、23ページの歳出では、1款、1項、水道費及び2款、1項、公債費、3款、予備費を補正計上しており、補正の詳細につきましては、別冊の「紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書」のほうをごらんください。

補正予算説明書の3ページをごらんください。

歳入におきましては、5款、1項、一般会計繰入金は、財源調整。

7款、3項、雑入では、7月に発生しました落雷事故による機器破損に対し、支払いを受けた保険金相当額並びに消費税及び地方消費税の確定申告により還付額が決定しましたので、所要の補正を行っております。

また、8款、市債においては、水道未普及地域解消事業での事業費の増額があったこと。また、県との起債協議により簡易水道事業債と辺地対策事業債において、割り振りの変更が生じたための補正でございます。

4ページの歳出におきましては、1款、衛生費、1項、水道費では、人事院勧告に基づく人件費の調整、水道未普及地域解消事業における単独費の増額による工事請負費の補正でございます。

また、2款、公債費におきましては、地方債、借入れ額の確定による元利償還額の調整となっております。

以上でございます。御審議、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 農林商工部長 岩坪純司君。

○農林商工部長（岩坪純司君）（登壇） 議案書51ページの議案第175号 平成26年度紀の川市最上、神田、市場、元財産区特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

別冊の補正予算書の25ページをごらんいただきたいと思っております。

第1条、歳入歳出予算の補正ということで、規定予算額に歳入歳出それぞれ106万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を166万1,000円にするものでございます。

今回の補正予算の内容は、別とじの説明書3ページ、4ページに掲載してございますとおり、歳出へ最上地区集会所の耐震診断や地区道路の整備等に要する経費を大字補助金として支出するもので、歳入の財源につきましては基金繰入金で対応することで、その調整を図ってございます。

御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（高田英亮君） 水道部長 田村佳央君。

○水道部長（田村佳央君）（登壇） それでは、議案第176号及び議案第177号の2議案について、説明をさせていただきます。

まず、議案第176号 平成26年度紀の川市水道事業会計補正予算（第1号）について、説明申し上げます。

補正予算書の28ページをお開きください。

第2条、収益的収入及び支出では、収入で、1款、水道事業収益において59万8,000円、支出では、1款、水道事業費用で146万5,000円をそれぞれ減額。

第3条、資本的収入及び支出では、収入で183万1,000円、支出では228万9,000円を減額するとともに、資本的収入が資本的支出に対し、不足する額についての補填方法を調整してございます。

補正の詳細につきましては、別冊の「紀の川市水道事業会計補正予算（第1号）に関する説明書」をごらんください。

補正予算説明書の5ページでございます。

収益的収入、1款、2項、営業外収益の繰入金については、平成25年度に行った簡易水道再編推進工事のための借入企業債の償還利息確定より、繰り出し基準に基づく一般会計繰入額の減額を行ってございます。

6ページ、収益的支出では、1款、水道事業費用、1項、営業費用では、人事異動と人事院勧告に基づく人件費の調整。また、1目の原水及び浄水費において、浄水場の動力費に不足が見込まれるため調整を行うとともに、7ページでは、2項、営業外費用において、支払利息及び企業債取り扱い諸費で、地方債の償還利息確定による減額調整を計上しております。

8ページの資本的収入では、平成25年度に行った簡易水道再編推進工事のための地方債の償還元金の確定により、一般会計からの出資額の調整。

9ページの資本的支出では、地方債償還元金の確定による減額補正を行っております。

続きまして、議案第177号 平成26年度紀の川市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について、説明を申し上げます。

補正予算書の30ページをお開きください。

第2条、収益的支出において51万6,000円の増額をお願いするもので、補正の詳

細につきましては、別冊の「紀の川市工業用水道事業会計補正予算（第1号）に関する説明書」をごらんください。

補正予算説明書の2ページでございます。

1款、1項、営業費用で、動力費の不足額の調整、また人事異動と人事院勧告に基づく人件費の調整をお願いするものでございます。工業用水道事業会計補正については、以上でございます。

以上、2議案について、御審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 建設部長 福岡資郎君。

○建設部長（福岡資郎君）（登壇） それでは、私のほうから、議案第178号から議案184号までの7議案について、一括して御説明を申し上げます。

はじめに、議案第178号から議案第182号までの紀の川市道路線の認定について、御説明申し上げます。

いずれも道路法第8条第2項の規定により、紀の川市道路線を認定するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第54ページをごらん願います。

まず、議案第178号の整理番号1から5の5路線につきましては、寄付により取得した開発道路を市道路線として認定するものでございます。

次に、議案書55ページをごらん願います。

議案第179号の整理番号6の1路線につきましては、公共事業により改良した農道を市道路線として認定するものでございます。

次に、議案書56ページをごらん願います。

議案第180号の整理番号7及び8の2路線につきましては、県道への取りつけ道路を市道路線として認定するものでございます。

次に、議案書57ページでございます。

議案第181号の整理番号9の1路線につきましては、県道改良事業に伴い、市道相互を連絡する道路を市道路線として認定するものでございます。

次に、議案書58ページでございます。

議案第182号の整理番号10から15の6路線につきましては、土地改良事業により整備した道路を市道路線として認定するものでございます。

議案第178号から議案第182号の資料といたしまして、127ページから134ページに位置図を添付してございます。

引き続き、議案第183号から議案第184号の紀の川市道路線の廃止について、御説明申し上げます。

いずれも道路法第10条第3項の規定により紀の川市道路線を廃止するため、議会の議決を求めるものでございます。

まず、議案書59ページをごらんください。

議案第183号の整理番号1の1路線につきましては、民有地部分の供用廃止より、市道路線を廃止するものでございます。

次に、議案書60ページでございます。

議案第184号の整理番号2から6の5路線につきましては、土地改良事業により市道路線を廃止するものでございます。

議案第183号から議案第184号の資料といたしまして、135ページから136ページに位置図を添付してございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） 続きまして、議案第185号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてであります。

和歌山県市町村総合事務組合規約の一部変更に関し、地方自治法の規定により議決を求めるものでございます。

次の62ページをお願いします。

平成27年4月1日から串本町古座川町衛生施設事務組合が、和歌山県市町村総合事務組合に加入のため、規約を変更するものです。

137ページに、規約の新旧対照を添付しております。御審議、お願いいたします。

○議長（高田英亮君） ほかに補足説明はございませんか。

〔「補足説明なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） なければ、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第4のうち、議案第154号 教育委員会委員の任命についてから、議案第160号 竜門財産区管理委員の選任についての計7件については、人事に関する案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託、討論を省略し、本日直ちに質疑、採決まで行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第154号から議案第160号までの計7件については、本日直ちに質疑、採決まで行うことに決しました。

これより、議案第154号について、質疑、採決を行います。

議案第154号 教育委員会委員の任命についてに対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

それでは、質疑を終結します。

これより、採決を行います。

お諮りします。

議案第154号について、原案のとおり同意とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第154号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第155号から議案第159号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてに対する質疑、採決を行います。

これより、議案第155号から議案第159号に対する一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結します。

これより、順次採決を行います。

お諮りします。

議案第155号について、原案のとおり同意とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第155号は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、お諮りします。

議案第156号について、原案のとおり同意とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第156号は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、お諮りします。

議案第157号について、原案のとおり同意とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第157号は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、お諮りします。

議案第158号について、原案のとおり同意とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第158号は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、お諮りします。

議案第159号について、原案のとおり同意とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第159号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第160号について、質疑、採決を行います。

議案第160号 竜門財産区管理委員の選任についてに対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結します。

これより、採決を行います。

お諮りします。

議案第160号について、原案のとおり同意とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第160号は、原案のとおり同意することに決しました。

これをもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会いたします。

なお、あすから12月3日までは議案精査日として、12月4日木曜、午前9時30分より再開いたします。

どうも御苦労さまでした。

（散会 午前11時26分）